

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600526
法人名	医療法人 ひまわり会
事業所名	グループホーム 光 2階
所在地	福岡県田川郡川崎町大字田原1121番地
自己評価作成日	平成29年9月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年11月6日	評価結果確定日	平成30年1月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は川崎町中心街に立地しており利用者様の買い物や外食等にはとても便利で外部との交流も図り易く、また、建物の裏にはのどかな田園が広がり、農道があり散歩には最適な場所です。認知症ケアに関しまして利用者様本位のケア、利用者様の尊厳保持と質の向上と情報共有の確立を目指し、また、平成28年度から母体病院と連携を図り看取り介護を積極的に取り組んでおります。職員には知識や技術向上のため外部研修や内部研修の積極的な参加にて意識を高め、見識を深め支援の根拠つながらるように努力しております。今後ますます高齢化が進んで来るなかで施設での看取りは必至と予想されます。認知症ケアにおきまして利用者様のニーズへの対応や年間行事も積極的に取り組み、これまでの実績を踏まえ地域社会に貢献できる施設づくりを目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域と共に、その人らしく、ゆっくり笑顔で」の理念に基づき日々その人に合わせたケアの実践に励み、また、勉強会において内容確認し共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の神幸祭の獅子舞や子供神輿、無形文化財の杖楽の見学、文化祭ではホームで作成しました作品を出展し会場内の見学、演劇等を楽しんでいます。また、高校、中学校の実習受け入れ、地区の美容師の方やボランティアの方との交流を図っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	H26年より毎年、学生実習時に合わせ、運営推進会議の一環で認知症サポーター養成講座を当ホームにて開催していただき、地域住民にも声掛けし認知症の理解と地域貢献をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の第4金曜日に開催しており、利用者及び家族、民生委員、美容師等参加していただき、ミニ講習や事業所報告、意見交換をしサービスに反映しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センター及び高齢者福祉課の職員と連携が密に取れ、困難事例は相談しやすい環境です。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を行っている。利用者の尊厳を第一に考え、勉強会の開催やミーティング時の伝達で職員の意識を高め、共有認識を図っている。やむを得ない事例発生時には同意書をいただき、解除に向けたケアに務めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待と権利擁護」の勉強会は年間計画に必ず入れています。認知症ケアのあり方について習得する機会を設けています。職員の意識や理解を深め、リスク管理は徹底的に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護と成年後見制度について勉強会を持ち理解に努めております。制度を活用している方はいませんが必要性のある事例はあります。この制度についての話し合いをしました理解が得られなかったのが事実です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に施設の契約書、運営、重要事項、重篤化した場合等の説明を十分理解得られるように配慮しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会来所時には利用者の近況報告は必ずしており、意見、要望も真摯聞き入れ、信頼関係を構築し施設運営に反映しています。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的個人面談や会議時にはその都度職員の意見、提案は可能な限り聞き入れ、良い職場環境作りに努力しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度、給与体系の見直しを致しました。実績に応じボーナスの特別手当を考慮しています。職員の定着を目指し6カ月後は定着祝金の支給をしています。現在、職場条件整備に再着目しております。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に関して、一切制限はありません。やる気のある方は積極的に採用しています。現在、育児休暇取得中の職員がいます。復帰後の権利保証に配慮しています。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育は重視しています。学習の機会を持ち、利用者に言葉使いや態度は常に尊厳を持った接遇に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県社協や麻生教育サービス、民間の研修会の積極的な参加、また、管理者自身が個人指導等を行ったり、看護師の配置により医療知識の向上に努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	訪問看護ステーションや小規模多機能施設の管理者との意見交換、田川地区のグループホーム専門部会の研修参加等にてサービスの向上に取り組んでいます。ネットワーク作りは今後の課題です。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の面談にて自宅の生活状況の情報収集と把握、QOLの低下なきよう、積極的に関わり、寄り添い支援します。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や入所契約時に不安に対する事に傾聴し、相談しやすい環境作りにつとめています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント、ADL状況等確認し、優先すべき支援を考慮し、ケアプランに記載し実現するように心がけています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を送る関係で対等であり、共に家事を行うことで良好な関係を築いています。また、利用者様と会話をする中で、叱咤激励を受け、職員も支えられています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来所時、利用者の状況を説明しています。また、行事参加いただいた時など家族と話し合いをし、共に利用者を支えるような関係を築いています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	慣れ親しんでいる、美容院、理容院等継続して利用しています。また、以前から通い続けていた神社のお参り、夫の命日のお参りなど維持し支援しております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ティータイム時やレクレーション時、職員がテーマを出しながら利用者間の会話が弾むように心がけ、良い関係性が保てるように支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても、ご自宅訪問し状態把握や関係者への報告、入院時は再三の面会で様子伺いし、必要時は相談に応じるようにつとめています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴やライフスタイルの把握に努め職員が決めつけることのないように、本人のご意向に基づくサービス提供に取り組んでいる。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや家族からの情報をもとに一人ひとりの生活歴や生活環境の把握につとめるように心がけています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りやミーティングにおいて利用者の情報収集し共有し合い、日々の変化の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が生き生きと生活継続出来るように、職員は利用者担当制にしておりアセスメントの見直し、モニタリングし課題に対して家族の意見を聞き、介護計画作成に反映しております。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の生活状況は細かく、個人記録に記載しローテーション勤務の職員にも情報共有でき実践し、状態にあった介護計画に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズにあわせ柔軟な対応は行っております。気分転換のためにドライブ、買い物、カフェ外出、レストラン食事、量販店へペット見物等の支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	川崎町から配布されました地域資源の把握が出来、利用者が安心・安全で本人が力を発揮出来、楽しむことができるように地域行事の参加の支援を行っております。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医について確認を行っている。併設病院との連携は密に行っている。他医療機関受診時は家族へ報告し職員が同行し支援している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関との連携は密におこなっており、急変時は電話報告にて医師の往診や看護師の処置等、適宜スムーズに行っていただいている。また、師長の巡回訪問があります。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は1日1回の面会に伺い、医師や看護師から情報収集し、改善傾向になれば医師より退院へ向けて家族や職員への説明があり、早期の退院に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携が十分に図れており、入所時より家族と重度化した場合の話し合いをしています。また、重篤化した場合は事業所の看取り指針の説明を十分行い、希望があれば看取りケアを実施しています。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設病院院長、AED機器業者の研修会や消防署の応急手当普及員講習に参加し訓練を行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、併設病院とともに、防災、消防訓練、避難訓練を定期的実施しています。また、昨年より、夜間を想定した訓練に取り組んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室訪問時はノックや声掛けをしており接遇の重要性の研修を実施している。排泄ケアの際は特に留意しプライバシー保護に努めている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	午前中はリハビリを行っています、時々拒否されることがあります。そういう場合、何がしたいのか、外出したいのかを伺い、本人の意思に任せて自己決定できるように援助しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクや趣味など本人が楽しいと思うことを優先して頂くように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着衣やアクセサリー選択をされる時はできるだけ、声掛けをして支援するようにしています。特に行事や外出時などはみだしなみに気をつけております。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今年初めて、つつじ園の見物のあと、その敷地内にある食事処にて、手打ちそばセットを召し上がり帰所しました。その時のことを「超豪華でした」嬉しそうに話します。ホーム内では献立の希望も取り入れています。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは職員が担当し、法人の管理栄養士がカロリーや栄養バランスの管理を行っている。水分量のチェックは確実にを行い記録しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはその方の口腔内の状態に合わせ、ガーゼや脱脂綿を使用し十分におこなっている。ご自分でできる方は声掛けをしています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況のパターンを把握し、声掛け誘導を支援しています。最近、オムツ着用者が尿便意訴えるため車椅子でトイレ誘導、見守りし排泄の失敗なし。このような自立に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンを把握し、食事は工夫して繊維食品や水分を多く摂るようにしている。また、排便困難時は廊下歩行や腹部のマッサージなど個々に応じた取り組みを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定は決めています、本人の体調や希望を考慮し自由な入浴ができるように努めています。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で安眠できるような環境を整え配慮しています。昼間はレクリエーション等を積極的に取り入れ夜間良眠出来るように心がけ支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定時薬や臨時薬の薬情や薬袋を個人日誌にファイルし効能、用量、用法を把握し、誤薬がないように分包薬はスタッフ2名で氏名、月日、朝昼夕を確認し服薬していただいております。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の下準備や食器の洗浄、洗濯物干しや洗濯物折りや昔から作っていた、梅干しなど作っていただき、本人の望むような支援しています。他方面では散歩やドライブなど楽しんでいただき気分転換を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気の日にはリハビリを兼ね、OTや職員と散歩やドライブ出かけております。また、本人が神社のお参りがしたい時やレストランで食事、買い物ができる時等は本人の希望通りの支援をしています。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の同行の際は本人に財布を渡し、お金を支払うことの見守りを行っております。また、当施設へ川崎町直売所の移動販売車に来ていただいております。利用者に品物を見てもらい、好きなものを購入、お金の支払い等を支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば家族や知人へ電話をかけてあげております。また、今年度より第2水曜日にお便りの日を作りました。絵手紙や時期に応じた文章を書き大切な方へ出しており、また、返信もいただいております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースはゆとりある明るい空間環境づくりをし快適に過ごしていただきます。また、花や観葉植物など置き、居心地よく配慮しています。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファでテレビを観たり、時には居眠りしたり、横たわったりしています。和室にかけ自分の洗濯物を折んだりし自由空間となっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の使い易いように工夫しております。生活歴ではベットを使ってない方は現在、床全面にカーペットとラグを敷いたり、大切な仏壇を置き安心して過ごせるような配慮をしています。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の能力を活かせる設備、安全で自立した環境づくりに配慮しています。		